

令和5年11月17日開催

地域活性化・生活環境向上特別委員会

委員長報告

令和5年12月定例会

委員長 吉田英司

去る11月17日に開催されました当委員会の審査概要について、ご報告申し上げます。

「朝日環境センター施設整備基本構想（案）について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

朝日環境センター焼却棟について、戸塚環境センター新焼却施設が稼働する令和12年度から大規模改修工事を実施し、施設の延命化を図る計画であったが、不具合や故障が発生していることに加え、工事費の高騰など、大規模改修工事による再整備を計画した当初と前提条件が大きく変化したことから、再整備方式の見直し等を行うため、「朝日環境センター施設整備基本構想」を策定するものであるとのこと。

構想（案）の概要については、焼却棟について想定される複数の再整備方式を比較検討し、現状に即した最適な方式を選定するとともに、焼却棟の再整備にあたっての課題と、焼却棟を新設する場合の朝日環境センターの整備方針を整理しているとのこと。

また、焼却棟を新設する場合の着工までのスケジュールとしては、令和6年度から令和7年度に基本計画を、令和8年度から令和9年度に基本設計をそれぞれ策定するとともに、令和6年度から令和9年度に環境影響評価を実施したうえで、令和10年度から令和11年度に事業者を選定し、戸塚環境センター新焼却施設稼働後の令和12年度に着工するとのこと。

今後の予定としては、パブリックコメントを令和5年12月から令和6年1月まで実施し、令和6年2月から3月にかけて、川口市廃棄物対策審議会及び朝日環境センター連絡協議会に報告した後、令和6年3月中に「朝日環境センター施設整備基本構想」を策定するとのことでありました。

以上のような説明に対して、焼却棟の災害対策について問われ、これに対して、災害に強い施設とするため、1階に位置している電気室については、想定される浸水の高さを考慮し、設置場所を検討するとのことでありました。

このほか、大規模改修工事による再整備計画を見直す必要が生じた具体的な理由について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

なお、現地視察として、朝日環境センター施設整備基本構想（案）について視察をいたしましたことを付言いたしまして、報告を終わります。